

香港への農林水産物・食品の輸出
に関するカントリーレポート
(牛肉)

2025年12月

香港輸出支援プラットフォーム

目次

1. 基本情報とその背景
2. 輸入状況と近年の動向
3. 飲食店での動向
4. 小売店での動向
5. 流通経路
6. 牛肉の輸入規制、輸入手続き
7. 参照

◆1. 基本情報とその背景◆

牛肉は、香港では用いられる機会の多い食材である。具体的には、西洋料理（ステーキ、ローストビーフ、カルパッチョ、タルタル）として、また、中華料理（点心や炒め物に加え「火鍋」と呼ばれるしゃぶしゃぶ料理等）としても活用される。牛骨やバラ肉から抽出したスープをベースにする「牛腩清湯麵（牛バラ麵）」や牛モツを使った「牛モツ麵」は香港の名物の一つである。



<写真：牛モツ麵専門店（筆者撮影）>

香港における牛肉を用いた日本料理としては日本同様、牛丼やステーキ、すき焼き、焼肉、しゃぶしゃぶ、カツレツ、寿司、カレーなどが挙げられる。

ただし、香港では様々な民族が生活し往来しており、インドのヒンドゥー教信徒やタイの観音信仰に代表されるように、信仰によっては牛肉を食さない者もおり、牛肉入りの料理は宗教による制限の影響を受ける場合がある。

香港で流通している牛肉のうち、香港産の（香港で肥育、と畜された）生鮮牛肉はごくわずかで、大半が輸入牛肉である。輸入牛肉の内訳は、詳細は後述するが、冷凍牛肉の輸入量が冷蔵牛肉の輸入量を上回っており、他方、しゃぶしゃぶなどごく一部のメニューでは冷蔵牛肉のニーズも存在する状況である。

香港産の生鮮牛肉について、香港政府・漁農自然護理署¹によると、2024年には平均して1日あたり25頭の生鮮の食用牛²が、街市（公設市場）をはじめとした公設市場を介して小売市場へと流通している。また、生鮮牛肉の流通量は、2022年は1日平均33頭、2023年は同30頭と年々減少傾向にある。



<写真：街市の牛肉店の様子（筆者撮影）>

1URL : https://www.afcd.gov.hk/tc_chi/index.html

2URL : https://www.afcd.gov.hk/tc_chi/agriculture/agr_fresh/agr_fresh_fur/files/Fact_sheet_on_food_supply_c_2024.pdf

街市³とは、当地における公設市場のことで、路面店或いはビル内に香港市民が生鮮食料品を求め買い物にやってくるが、ここでは香港産の牛肉が内臓や皮がついたままの状態です。産地から運ばれ、生鮮品として販売されている。中国本土産あるいは香港産の食用牛は、枝肉の状態です。街市のそれぞれの店舗に運ばれ、店頭で部位ごとに解体し、吊るして量り売りする方法が取り入れられている。そのため街市では牛肉の他、テールや骨、レバーなどの内臓も販売されている。香港は一年の中で暑い時期が長いため、一部の店舗ではクーラーやミストをかけたり、冷房設備を導入したりすることで温度管理を図っているが、基本的にはあまり厳密な温度管理が行われることはなく、常温で陳列・販売される場合が多い。なお、一部の地場系スーパーマーケットでは、鮮度を重視する消費者のニーズに対応し、冷蔵の枝肉を売り場で解体し、部位ごとに吊るして街市のように対面販売を行っている。

一方、日本産牛肉は、2001年にBSE（牛海綿状脳症）が発生し日本産牛肉の香港での輸入が禁止されたが、その後2007年に輸入は解禁され、現在に至るまで継続的に日本産牛肉は継続して流通している。2007年に日本畜産物輸出促進協議会（公益法人中央畜産会内）が、「世界の人に和牛の美味しさを味わってもらいたい」という思いから制定した「和牛統一マーク」は、香港でも一部のスーパーマーケットで使用されている。また、近年は「山形牛」や「神戸牛」など独自のブランドのシールがトレー付きのパッケージに貼られている場合が多い。



<写真：（左）香港 SOGO⁴における神戸牛/（右）City Super⁵における山形牛（筆者撮影）>

解禁当時は日系或いは旧日系の高級スーパーマーケットのみで販売されていたが、現在は日系スーパーマーケットのみならず、地場系スーパーマーケットの一部大型店やミニスーパー、冷凍畜産品専門店やECサイトでも販売され、販売網の裾野は広がっている。香港における日本産牛肉は、日本料理の食材として流通しているだけでなく、高級中華料理や西洋料理の食材としても扱われている。

また、「牛海綿状脳症(BSE)」の関係もあり、日本産牛肉は豚や鶏に比べて食肉処理の手続きが厳格に定められており、特定危険部位（全年齢の扁桃及び回腸遠位部、30ヵ月超の頭部<舌、頬肉、皮を除く>と脊髄及び脊柱）を除いた食肉のみが流通している。

3URL : https://www.fehd.gov.hk/english/pleasant_environment/tidy_market/tidy_public_markets.html

4URL : <https://www.sogo.com.hk/tc>

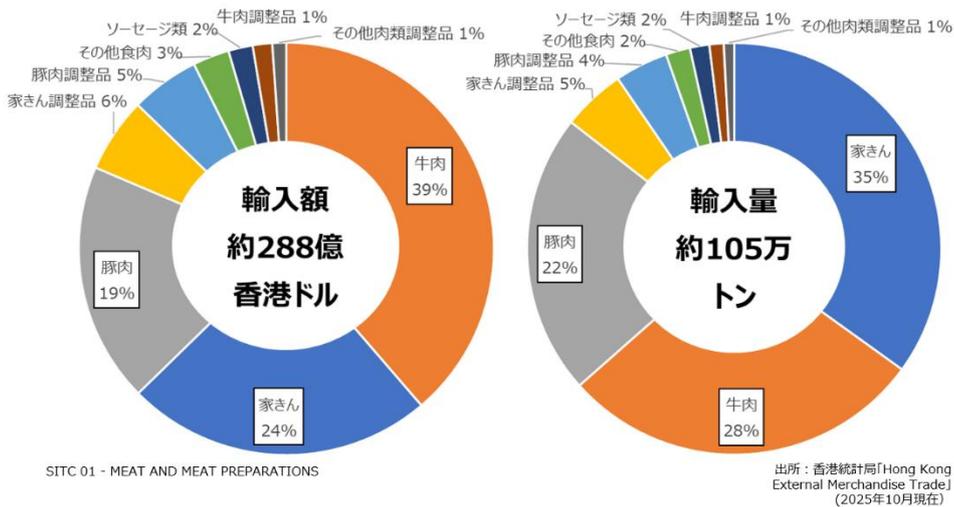
5URL : <https://online.citysuper.com.hk/zh/>

◆2. 輸入状況と近年の動向◆

香港では、前述のように1日平均で25頭程度しかと畜されておらず（牛肉の年間生産量に換算するとおよそ3,000トン程度）、香港の牛肉消費量からすればごくわずかなシェアにとどまっております、香港で消費される牛肉のほとんどは輸入品である。

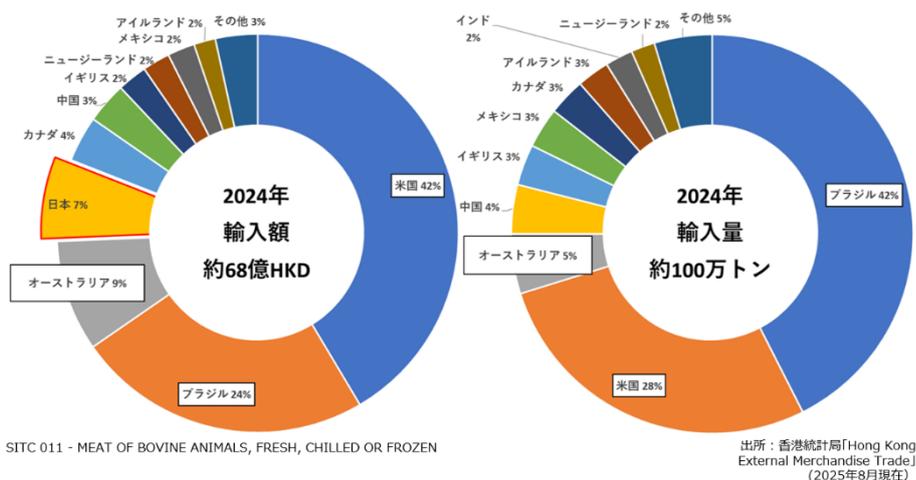
香港に輸入される畜産品の中に牛肉が占めるシェアは、2024年における輸入量では畜産品全体の28%を占めており家きん類に次いで多く、金額ベースでは最も多く同39%を占めている（表1参照）。

表1：香港における畜産品の輸入構成(2024年)



農林水産省による「2024年農林水産物・食品の輸出実績」によると、香港への日本産牛肉の輸出額は84.9億円、輸出量は1,818トンで、日本産牛肉の三番目の輸出相手国である。2024年には輸出額全体の13.1%を占めるなど、香港市場は日本にとって重要な牛肉輸出先となっているが、香港の貿易統計で輸入相手の内訳を見ると、ブラジルと米国からの輸入が全体の過半を占めており、日本産牛肉の輸入額は第4位、全体の6.6%を占めている。また、数量ではわずか1.6%のシェアにとどまっている。（表2参照）

表 2：香港における国別牛肉の輸入構成(2024 年)



近年の牛肉の輸入状況を見ると全体の輸入量・金額共に減少傾向である。ただし、2024年は、金額ベースで前年比 10.6%増の 67 億 9,924 万ドル、数量ベースでは同 5.6%増の 99,269 トンであった（表 3 参照）。主要輸入相手国の動向をみると、上位 4 カ国の輸入額合計は全体の 80.9%を占め、数量では同 76.6%と大きなシェアを占めている。日本からの輸入については、金額ベースで前年比 14.1%減の 4 億 521 万ドル、数量ベースでは同 2.1%減の 1,553 トンであった。

表 3：香港における牛肉（生鮮・冷蔵・冷凍）の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
米国	66,182	4,457,379	39,190	3,454,242	23,578	2,539,725	27,621	2,739,428	27,400	2,821,590	-0.8%	3.0%	27.6%	41.5%
ブラジル	176,574	6,031,489	149,476	4,833,427	46,111	1,591,538	34,869	1,375,382	42,251	1,620,681	21.2%	17.8%	42.6%	23.8%
オーストラリア	6,865	663,796	6,298	703,615	4,696	656,168	4,873	624,839	4,814	612,747	-1.2%	-1.9%	4.8%	9.0%
日本	1,178	406,831	1,531	539,861	1,456	517,931	1,586	526,293	1,553	452,059	-2.1%	-14.1%	1.6%	6.6%
カナダ	11,742	601,601	6,702	497,648	3,541	295,581	3,872	330,352	2,981	252,562	-23.0%	-23.5%	3.0%	3.7%
中国	3,142	160,244	3,442	173,314	2,881	152,658	3,008	166,204	3,946	226,304	31.2%	36.2%	4.0%	3.3%
イギリス	8,957	275,150	5,936	213,282	3,708	181,275	2,245	111,083	3,289	163,073	46.5%	46.8%	3.3%	2.4%
ニュージーランド	2,325	161,586	2,785	211,848	2,503	212,819	2,905	228,777	1,905	151,069	-34.4%	-34.0%	1.9%	2.2%
メキシコ	5,777	217,254	4,978	239,345	2,177	92,693	2,447	96,435	3,250	149,552	32.8%	55.1%	3.3%	2.2%
アイルランド	3,532	124,065	3,746	147,834	957	42,998	1,535	66,311	2,593	118,638	69.0%	78.9%	2.6%	1.7%
全体	333,203	14,227,719	261,299	12,086,195	96,652	6,485,565	89,787	6,440,370	99,269	6,799,239	10.6%	5.6%	100.0%	100.0%

SITC 011 - MEAT OF BOVINE ANIMALS, FRESH, CHILLED OR FROZEN
出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」(2025年9月現在)

表 4：香港における牛肉（冷凍）の輸入推移

(単位：ト>、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
米国	63,454	4,091,240	35,981	2,955,501	21,405	2,136,227	25,628	2,376,827	25,474	2,500,275	-0.6%	5.2%	27.5%	44.2%
ブラジル	172,851	5,939,015	149,476	4,833,427	46,111	1,591,538	34,869	1,375,382	42,251	1,620,681	21.2%	17.8%	45.6%	28.6%
日本	547	168,446	816	248,370	758	258,820	999	294,405	1,035	278,068	3.6%	-5.5%	1.1%	4.9%
カナダ	11,597	580,582	6,550	468,802	3,405	272,393	3,786	313,937	2,922	241,221	-22.8%	-23.2%	3.2%	4.3%
中国	3,142	160,244	3,442	173,314	2,881	152,658	3,007	166,154	3,587	188,390	19.3%	13.4%	3.9%	3.3%
イギリス	8,909	270,150	5,913	209,935	3,700	179,399	2,235	108,967	3,280	161,781	46.8%	48.5%	3.5%	2.9%
メキシコ	5,777	217,254	4,978	239,345	2,177	92,693	2,447	96,435	3,250	149,552	32.8%	55.1%	3.5%	2.6%
オーストラリア	2,709	163,987	2,602	177,401	1,461	152,161	1,854	164,481	1,752	137,652	-5.5%	-16.3%	1.9%	2.4%
アイルランド	3,523	122,185	3,738	146,730	956	42,791	1,531	65,578	2,592	118,340	69.2%	80.5%	2.8%	2.1%
ニュージーランド	1,858	114,033	2,259	154,351	1,928	139,901	2,402	168,577	1,526	104,709	-36.5%	-37.9%	1.6%	1.8%
全体	320,645	12,909,162	252,755	10,630,653	89,583	5,166,774	83,316	5,251,942	92,599	5,661,459	11.1%	7.8%	100.0%	100.0%

02011000 - CARCASSES AND HALF-CARCASSES OF BOVINE ANIMALS, FROZEN
 02022000 - MEAT OF BOVINE ANIMALS, CUTS WITH BONE IN (OTHER THAN HALF OR WHOLE CARCASSES), FROZEN
 02023010 - MEAT OF BOVINE ANIMALS, MINCED OR GROUND, FROZEN
 02023090 - MEAT OF BOVINE ANIMALS, BONELESS, OTHER THAN MINCED OR GROUND, FROZEN

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」
(2025年9月現在)

香港では鮮度の高い食品が好まれる傾向があるものの、近年では冷凍牛肉が冷蔵の牛肉よりも多く輸入されている。2024年に香港に輸入された冷凍牛肉の量は全体で92,599トン、冷蔵牛肉の量は全体で6,670トンと冷凍牛肉は生鮮・冷蔵牛肉の13.9倍輸入されている。(表4.5参照)

日本産牛肉に関しては冷蔵肉の約2倍の1,035トンの冷凍肉が2024年には香港に輸入されている。また、日本産牛肉は、ステーキハウスやしゃぶしゃぶ専門店等で冷蔵の商材が求められる場合が少なくなく、冷蔵の牛肉も輸入されている。ただし、近年の動向を見ても、2021年をピークに数量・金額共に減少傾向であり、2024年に香港に輸入された日本産冷蔵牛肉は、金額ベースでは前年比25.0%下落し、数量ベースでは同11.8%下落している(表5参照)。

表 5：香港における牛肉（生鮮・冷蔵）の輸入推移

(単位：ト>、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
オーストラリア	4,155	499,809	3,696	526,214	3,235	504,007	3,019	460,358	3,062	475,095	1.4%	3.2%	45.9%	41.8%
米国	2,728	366,139	3,208	498,741	2,173	403,498	1,993	362,601	1,926	321,315	-3.4%	-11.4%	28.9%	28.2%
日本	630	238,385	716	291,491	698	259,111	587	231,888	518	173,991	-11.8%	-25.0%	7.8%	15.3%
ニュージーランド	467	47,553	526	57,497	575	72,918	502	60,200	379	46,360	-24.6%	-23.0%	5.7%	4.1%
中国	0	0	0	0	0	0	0.5	50	359	37,914	68619.2%	75728.0%	5.4%	3.3%
アルゼンチン	520	9,292	103	8,140	127	15,899	170	22,014	162	22,292	-4.9%	1.3%	2.4%	2.0%
韓国	50	25,189	33	21,736	43	23,275	42	20,091	50	21,510	19.5%	7.1%	0.8%	1.9%
カナダ	146	21,019	152	28,846	135	23,188	86	16,415	59	11,341	-31.2%	-30.9%	0.9%	1.0%
チリ	0.4	59	0	0	0	0	0	0	47	6,688	N/A	N/A	0.7%	0.6%
フランス	10	1,856	13	2,658	7.7	1,490	3.6	820	29	4,583	717.7%	458.9%	0.4%	0.4%
全体	12,558	1,318,557	8,544	1,455,542	7,069	1,318,791	6,471	1,188,428	6,670	1,137,780	3.1%	-4.3%	100.0%	100.0%

02011000 - CARCASSES AND HALF-CARCASSES OF BOVINE ANIMALS, FRESH OR CHILLED
 02012000 - MEAT OF BOVINE ANIMALS, CUTS WITH BONE IN (OTHER THAN HALF OR WHOLE CARCASSES), FRESH OR CHILLED
 02013000 - MEAT OF BOVINE ANIMALS, BONELESS, FRESH OR CHILLED

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」
(2025年9月現在)

◆3. 飲食業の動向◆

香港の飲食店で日本産和牛のニーズがある部位は、サーロイン、テンダーロイン（ヒレ）、リブアイ、とされている。これらの部位のみを取引することも可能であるが、非常に高価になるため、食品輸入商社は2007年に日本産和牛の輸入が解禁されて以降、一頭買いにより和牛を日本から一頭まるまる輸入していた。サーロインなどの需要のある部分を飲食店に卸しつつ、それ以外の部位については小売店に販売したり、自社直営で焼肉店や鉄板焼き、カレー専門店、洋食専門店などを経営しそちらに回したりすることで消費してきた。このビジネスモデルは現在も残っているが、近年は、カット技術の普及もあり、従来であれば飲食店向け販売需要がなかったが、「美味しく提供できる」ということで需要が伸びている部位（ウデやウチモモ・ソトモモなど）も出てきているとのことである。ジェトロでは2013年、香港の公立料理学校であるCCI⁶との共催で、業界向けの和牛講座を行い、カット技術によってロイン系以外の部位も美味しく食べられる、とPRした経緯がある。

日本産牛肉を取り扱う食品輸入商社や飲食店料理長からのヒアリングによると、和牛の名前をメニューに冠すると、プレミアム感が出て料理の単価を上げることができるため、A5、A4ランク⁷といった高級食材としての和牛のニーズは引き続きあるとのことであった。しかしながら、近年は景気の影響や中国本土の低価格帯の商品の影響があり、より安価なメニューの開発が求められているところ、飲食店は、日本産牛肉の中でもより安価な商材の仕入を求める傾向があり、たとえば、焼肉店ではロースやヒレの部位を単品で提供するだけでなく、廉価な価格帯のランク・部位も含めたセットメニューを提供しており、しゃぶしゃぶ専門店でも同様であるとの見解が示された。

また、メニューの中に「Wagyu Beef」と明記されている場合でも、蓋を開けてみると日本産和牛ではなく、安価なオーストラリア産 Wagyu や米国産 Wagyu が用いられるケースは近年でも続いている。

◆4. 小売業の動向◆

香港における牛肉小売販売は、上記の街市のみならずスーパーマーケットでも流通している。スーパーマーケットは富裕層向け、アッパーミドル、ローワーミドル、ローワーという分類と、地場系、中国本土系、日系、旧日系、韓国やタイなどの外国系という分類に分けられるが、いずれの 카테고리でも地域性や店舗の性質によって対面販売とトレー販売が行われている。そのほとんどが冷凍肉を解凍しスライスした状態で販売されており、一部の店舗では冷凍肉のまま販売されている。また、いずれの 카테고리でも対面販売の場合はブランド牛が販売され、トレー販売ではブランド牛及びノンブランドの牛肉が販売

⁶URL : <http://www.cci.edu.hk/cci/html/tc/>

⁷URL : <https://www.jmga.or.jp/standard/beef/>

されている。City Super のような富裕層向けスーパーマーケットでは、日本産ブランド牛のみならず、米国産やオーストラリア産、韓国産ブランド牛も同様に販売されている。



<写真：City Super における牛肉売り場の様子（筆者撮影）>

表1 香港におけるスーパーマーケット・食品小売店

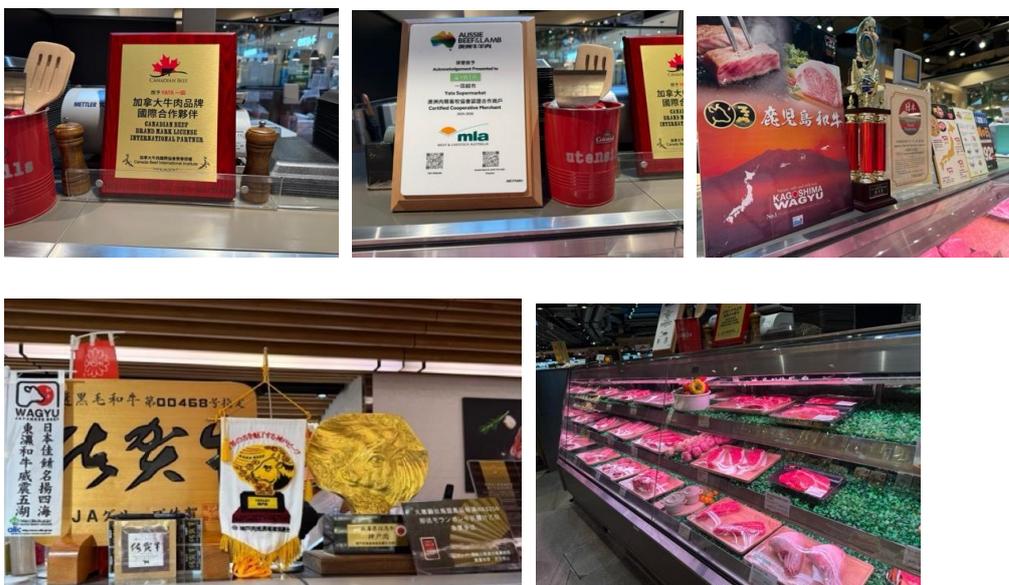
店舗名	店舗数	店舗名	店舗数
地場系		日系	
DFI Retail	323	DON DON DONKI	11
Wellcome	278	業務スーパー	2
Market Place	42	マツモトキヨシ	13
3hreesixty	2	MUJI 無印良品	21
Oliver's The Delicatessen	1	Aeon	82
A. S. Watsons	235	DAISO Japan	29
PARKnSHOP	153	Living Plaza	27
FUSION	59	Aeon/ Aeon Supermarket	7
TASTE	17	KOMEDA'S Coffee	7
FOOD PARC	3	Aeon Style	6
Parknshop Frozen Food Store	2	ものもの	6
GREAT	1	旧日系	
clty'super	6	一田(YATA)	16
DS Groceries	71	APITA / UNY	4
HKTvmall	76	Freshmart (SOGO Hong Kong)	1
Green Price	15	韓国系	
中国本土系		New World Mart	7
U Select Stores / Super Market	20	Market Wholesome	2
佳宝(Kai Bo Food Supermarket)	91	その他外資系	
銭大媽(Qiandama)	103	Marks & Spencer(英国)	22
好特卖(HOTMAXX)	5	BIG C(タイ)	20

出所：各社のHPIに基づきJETRO香港が作成（2025年8月時点）

前述のように香港ではアンガスビーフや和牛（Wagyu）といったブランド牛が扱われている。それらブランド牛が正規代理店を通して仕入れられ、正規販売店として販売していることの証として以下写真のように証明書を売り場に飾る小売店も少なくない。たとえば、旧日系スーパーマーケットである YATA（一田）⁸ の場合、カナダビーフ及びオーギー

8URL : <https://www.yata.hk/tch/?uuiid=J5Zx2aJBACpYtsQW3741>

ビーフ・ラムの正規販売店として、各国の牛肉生産者団体が発行した証明書を、店頭に掲示している。



<写真：YATAの牛肉売り場の様子（上段）/SOGOの牛肉売り場の様子（下段）（筆者撮影）>

日本産牛肉に関しても同様に佐賀牛や神戸牛などのブランド牛は正規代理店を通して輸入され、正規販売店を通して販売され、販売店の店頭では、証明書の代わりとして、各県のブランド牛であることを示す象徴的なプレートが店内に掲示されている場合が多い。なお、香港では産地が明確ではないが日本産の牛肉も流通している。独自で調査をしたところ、主に対面販売では産地が明確なブランド牛が、トレー付きで販売する場合は「黒毛和牛」あるいは「日本産和牛」として販売される場合が多い。

◆4. 小売価格◆

香港における地場系スーパーマーケットで高価格帯の牛肉を対面販売するのと同様に、日系及び旧日系スーパーマーケットでは、高価格帯のブランド牛を量り売りで対面販売している。それらの多くは日本産ブランド牛だが、オーストラリア産や米国産などのブランド牛も取り扱っている。また、昨今では、「Great⁹」や「Taste¹⁰」等、地場系高級スーパーマーケットの対面販売の売り場で日本産牛肉を取り扱う店舗も存在している。

香港では、前述の街市の冷凍高級畜産品取り扱い店舗や、スーパーマーケットでの対面販売及びトレー販売以外にも、冷凍の一次産品を主に販売している冷凍品の専門店や、Okashi land¹¹や759 阿信屋¹²のように冷凍設備を持つ一部のミニスーパーでも日本産牛肉は流通しており、その裾野は広がっている。

9URL : <https://www.aswatson.com/our-brands/food-electronics-wine/great/>

10URL : <https://www.facebook.com/TASTEsupermarketkh/>

11URL : <https://www.okashiland.com>

12URL : <https://759store.com>

ジェットロが2024年11月～2025年2月にかけて現地市場価格調査を行ったところ、アッパーミドル向けスーパーマーケットにて対面販売で量り売りとして販売される牛肉は100gあたりで、M8 テンダーロイン・オーストラリア産和牛が128.0 香港ドル（約 2,560 円）、アメリカ産 Wagyu・サーロインが100gで110 香港ドル（約 2,000 円）、一方飛騨牛リブアイが100gで228 香港ドル（約 4,560 円）である。

香港における牛肉の小売販売価格(2024 年/2025 年)

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (現地通貨)	原産国・産地	販売店の種別	販売店のターゲット
潮牛工房 シャブしゃぶ用薄切り肉	100g	54.00	中国産	現地系	ローワーミドル
オーストラリア産穀物肥育牛 アンガスビーフ リブアイ(量り売り)	100g	65.00	オーストラリア	現地系	アッパーミドル
オーストラリア産穀物肥育牛 アンガスビーフ サーロイン(量り売り)	100g	65.00	オーストラリア	現地系	アッパーミドル
アメリカ産WBI上級サーロイン(トレー入れ)	100g	110.00	米国	現地系	富裕層
アメリカ産 A4 ブラックアンガス サーロイン(量り売り)	100g	110.00	米国	現地系	アッパーミドル
アメリカ産 最上級 リブアイ(量り売り)	100g	110.00	米国	現地系	アッパーミドル
アメリカ産 最上級 サーロイン(量り売り)	100g	128.00	米国	現地系	アッパーミドル
オーストラリア産和牛 特級 テール(量り売り)	100g	50.00	オーストラリア	現地系	アッパーミドル
オーストラリア産和牛 肩ロース(トレー入れ)	100g	62.00	オーストラリア	現地系	富裕層
オーストラリア産和牛 デックル(トレー入れ)	100g	55.00	オーストラリア	現地系	富裕層
オーストラリア産和牛 リブキャップ(トレー入れ)	100g	78.00	オーストラリア	現地系	富裕層
オーストラリア産和牛 M6 リブアイ(トレー入れ)	100g	104.00	オーストラリア	現地系	富裕層
オーストラリア産和牛 テンダーロイン 特級M8(量り売り)	100g	128.00	オーストラリア	現地系	アッパーミドル
アメリカ産SRF和牛 肩ロース(量り売り)	100g	78.00	米国	現地系	アッパーミドル
アメリカ産和牛 サーロイン(量り売り)	100g	98.00	米国	現地系	アッパーミドル
国産黒毛和牛 肩ロース スライス(量り売り)	100g	88.00	日本	現地系	アッパーミドル
和旨牛 和牛 肩ロース 焼肉用(トレー入れ)	100g	102.00	日本	日系	ローワーミドル
国産黒毛和牛 ミスジ(量り売り)	100g	108.00	日本	現地系	アッパーミドル
和旨牛 和牛 ロース すき焼き用(トレー入れ)	100g	120.00	日本	日系	ローワーミドル
国産黒毛和牛 A5 肩ロース スライス(量り売り)	100g	138.00	日本	現地系	アッパーミドル
国産黒毛和牛 A5 肩ロース(量り売り)	100g	138.00	日本	現地系	アッパーミドル
国産黒毛和牛 サーロイン(量り売り)	100g	158.00	日本	現地系	アッパーミドル
国産黒毛和牛 A5 リブアイ(量り売り)	100g	178.00	日本	現地系	アッパーミドル
飛騨牛 リブアイ(量り売り)	100g	228.00	日本	現地系	アッパーミドル
薩摩黒毛和牛 A4 チャックリブスライス	1個	180.00	日本	現地系	ローワーミドル
薩摩黒毛和牛 A4 リブアイステーキ	1個	280.00	日本	現地系	ローワーミドル

<2025年3月ジェットロ香港調べ>

◆5. 流通経路◆

香港における香港産および中国本土産牛肉は、食品卸売市場を経由せず、食品輸入卸を経由して輸入された牛肉を飲食店や小売店に直接納入される場合がほとんどであり、米国産やオーストラリア産同様、日本産牛肉も食品輸入卸を経由して輸入され、飲食店や小売店に納入されている。

日本産牛肉は、香港への輸出が厚生労働省により認可されている牛肉取扱施設¹³でと畜された牛肉が輸出される。言い換えれば、冷凍であれ生鮮であれ、加工品ではない生肉とみなされる牛肉は、香港輸出が認可された牛肉取扱施設でと畜された牛肉のみ輸出が可能である。現状、日本国内に15か所ある牛肉取扱施設では、枝肉を洗浄、と畜、検査、計量してパック詰めを一貫して行い、香港の消費者の手元にまで届く体制を敷いている。

日本産牛肉を輸入した香港の食品輸入商社は卸売業を兼ねる場合が多い。輸入した商材を飲食店のニーズに合わせて食品工場でカットやスライスをする、あるいは小売店に売場を設けている場合は売り場でカットやスライスを行っている。

◆6. ルール・規制◆

1. 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）

香港で日本からの牛肉に係る家畜感染症関係では特別な輸入規制はない。ただし、以下の2つの点には留意が必要である。1つは、香港と日本の政府が共に認めた牛肉取扱施設を経由して輸出されること。もう1つは、放射性物質検査である。

香港へは日本産骨付き、骨なしの牛肉の輸出が可能だが、牛海綿状脳症（BSE）の特定危険部位である扁桃、回腸遠位部、月齢30カ月以上の頭部（舌・頬肉・皮を除く）ならびに脊髄および脊柱の除去が必要である。また、香港政府が求める条件を満たす施設として厚生労働省が認定した施設で、と畜・解体から分割までが一貫して行われている。

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、日本から輸入される5県（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）の食品のうち、食肉については、放射性物質検査の結果、香港の放射性物質の基準に適合していることを証明する政府機関発行の証明書が必要である。

[香港による日本産食品の輸出に係る原発関連の規制について：農林水産省 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)

生肉入り冷凍ギョーザ、生肉入りハンバーグ、半熟ローストビーフなどについては、一般加工食品の扱いになるため、認定施設での処理は必要ない。

[香港向けの生肉を含む畜産加工品の輸入運用が変更\(香港\) | ビジネス短信 - ジェトロの海外ニュース - ジェトロ \(jetro.go.jp\)](#)

ただし、ハンバーグのように部位が不明であるひき肉を香港に輸出する際には、輸入許可証、輸入ライセンス、衛生証明書及び輸出検疫証明書が必要である。そのため、生肉のハンバーグを輸出する際には上記許可証が必要となる。

¹³URL : https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/attach/pdf/yusyutu_shinsei_asia-776.pdf

・インジェクションミートに関して

1976年に施行された「公共衛生及び市政規則」第132章51A条(1)項¹⁴により、牛肉の赤身部分に牛脂や軟化剤などの調味液を注入し、霜降り肉のように加工し偽造した食肉、インジェクションミートの輸入及び販売は違法である。食用として販売する目的で展示もしくは所持する場合も違法である。人向け食品の場合、水や油などを注射などの方法で液体を注入した動物・鳥類・爬虫類の枝肉・精肉・内臓などが対象となる¹⁵。



<写真：Daily mail, Goo ブロックより>

・成形肉に関して

香港では、ペットフード以外の食用野生動物の輸入は禁じられている。そのため、成形肉は野生のジビエが加えられていないことが前提となる。

成形肉は、製造工程において肉の中心部が有害な細菌に汚染される可能性があるため、中心部まで火が通るように十分に加熱調理する必要がある。そのため、食物安全中心では、製品パッケージに「成形肉」と表示し、食品の安全性を確保するための適切な保管および調理方法を示すよう推奨している¹⁶。商品データを用いて具体的な手続きについては担当部署 (fsc@fehd.gov.hk) に問い合わせをする必要がある。

2. 施設登録、輸出事業者登録、輸出に必要な書類等（輸出者側で必要な手続き）

生鮮、冷蔵および冷凍の牛肉を輸出する際には、厚生労働省が認定した施設でと畜・食肉処理を行うとともに、指定された食肉衛生証明書および輸出検疫証明書の取得が必要である。

（認定施設リスト：[アジア | 証明書や施設認定の申請：農林水産省 \(maff.go.jp\)](#)）

（輸出検疫証明書：[偶蹄類の畜産物の輸出：動物検疫所 \(maff.go.jp\)](#)）

3. 動植物検疫の有無

日本から香港に牛肉を輸出する場合、厚生労働省が認定した施設でと畜・食肉処理を行うとともに、地域ごとに指定された食肉衛生検査所の発行する食肉衛生証明書および動物検疫所が発行する輸出検疫証明書の取得が必要である。

¹⁴URL：<https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132>

¹⁵URL：https://www.cfs.gov.hk/tc_chi/whatsnew/whatsnew_fst/whatsnew_fst_injected_meat.html

¹⁶URL：https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fst/whatsnew_fst_Formed_Meat.html

香港へは日本産骨付き、骨なしの牛肉も輸出が可能である。ただし、月齢 30 カ月以上の背骨がついた牛肉、扁桃腺、および回腸の末端は輸入禁止されている。

4. その他の関連リンク

関係省庁

[香港食品安全センター \(CFS\) \(英語\)](#)

[香港食物環境衛生署 \(FEHD\) \(英語\)](#)

根拠法等

[香港特別行政区基本法「輸入獵獲物、肉類、家きんおよび卵規則」 \(Cap.132AK Imported Game, Meat, Poultry And Eggs Regulations\) \(英語\)](#) / [\(ジェトロ仮訳\)](#)

その他参考情報

[農林水産省「農林水産物等の輸出におけるよくある相談」](#)

[香港食品安全センター「日本産食品の輸入規制に関する最新情報」 \(Latest update on Import Control on Japanese Food \(as at 2021\)\) \(英語\)](#)

[農林水産省「アジア | 証明書や施設認定](#)

5. 輸入手続き

A. 香港の輸入許可、輸入ライセンス等、商品登録等（輸入者側で必要な手続き）

冷凍または冷蔵の牛肉（食用肉類）を輸入するためには「輸入獵獲物、肉類、家きんおよび卵規則」（Cap.132AK Imported Game, Meet, Poultry And Eggs Regulations）によって、事前に香港食物環境衛生署（FEHD）から輸入ライセンスを取得する必要がある。また、このライセンスは香港食品安全センター（CFS）に登録した輸入業者のみに発行される。冷凍または冷蔵の食用肉類を輸入する業者はまず CFS に企業登録する必要がある。

[\(Cap. 132AK Imported Game, Meat, Poultry and Eggs Regulations \(elegislation.gov.hk\)\)](#)
[\(ジェトロ仮訳\)](#)

また、「輸入獵獲物、肉類、家きんおよび卵規則」（Cap.132AK Imported Game, Meet, Poultry And Eggs Regulations）の Regulation 4 (1) (a) において輸入業者は、日本から食肉を輸入する際には、食品環境衛生局長が認めた発行機関の各種証明書（牛肉については厚生労働省が発行した食肉衛生証明書および動物検疫所が発行した輸出検疫証明書）とともに輸入することが義務付けられている。

[\(Guide to Import of Game, Meat, Poultry and Eggs into Hong Kong \(cfs.gov.hk\) \)](#)

B. 輸入通関手続き（通関に必要な書類）

輸入ライセンス（冷凍および冷蔵の食用肉類の場合）、香港食物環境衛生署（FEHD）が認定する日本で発行された食肉衛生証明書、輸出国の管轄権を有する当局（日本の場合は動物検疫所）によって発行された輸出検疫証明書が必要となる。

また、輸入（船積、空港貨物）商品にはすべて輸入陳述書（Import Statement）を添付します。輸入商品に課税商品を含まない場合は、その旨を明記した陳述書を添付しなければなりません。輸入陳述書の添付は、「課税商品条例第 109 条」（Cap.109 Dutiable Commodities Ordinance）により義務付けられている。

[（ Cap. 109 Dutiable Commodities Ordinance \(elegislation.gov.hk\) ）](http://elegislation.gov.hk)

通関に伴う提出書類は次のとおりである。

- ・積荷目録（マニフェスト）
- ・エアウェイビル（航空貨物運送状）、オーシャン B/L（船荷証券）、またはほかの同様の書類
- ・インボイスおよびパッキングリスト
- ・引渡し指図書（リリースレター）または貨物保管通知
- ・衛生証明書、輸出検疫証明書
- ・5 県（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）については、日本の政府機関が発行する放射性物質検査証明書など

C. 輸入時の検査・検疫

香港では「公衆衛生および市政条例第 132 章第 59 条」（Cap.132 Section 59 The Public Health And Municipal Services Ordinance）に基づき、香港食物環境衛生署（FEHD）が輸入食品を検査する権限を有している。輸入時における通関では、積荷目録（マニフェスト）などの書類の検査、および必要に応じて輸入される商品のサンプル検査が行われる。サンプル検査に関しては以下食品監視プログラム（Food Surveillance Programme）を参照のこと。

[（ Part V \(Food and Drugs\) of the Public Health and Municipal Services Ordinance \(Cap. 132\) \(Highlights\) \(cfs.gov.hk\) ）](http://cfs.gov.hk)

[（ Food Surveillance Programme \(cfs.gov.hk\) ）](http://cfs.gov.hk)

また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、日本から輸出される 5 県（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）の食品のうち、食肉については、輸入時に香港側で全ロット検査が行われており、国際食品規格委員会（Codex Alimentarius Commission）の定めた基準を超えるものは即座に差し押さえられ、処分される。

ただし、上記 5 県以外の産地、ならびにこれら 5 県に対する特別な規制を設けていない品目に関し、日本産食品の航空便と船便の到着時に義務付けていた貨物ごとの放射性物質検査については 2021 年 1 月 1 日から一部廃止され、サーベイランス検査（一定頻度の抜き取り検査）に移行した。

食肉、鶏卵、原皮を輸出する場合には、動物検疫所が発行する輸出検疫証明書が必要です。生体を輸入する場合は、基本的に衛生証明書の提出および文錦渡動物検査所（Man Kam To Animal Inspection Station）での検疫を受ける必要がある。また、香港に輸入されるあらゆる製品に共通して、輸入時のランダム検査の対象となる可能性がある。

D.関税

関税：なし

輸出に関わるその他の税：なし

◆参照：日本産牛肉を扱う主なプレーヤー◆

<小売店>

AEON Style

所在地：Units 07-11, 26/F, CDW Building, 388 Castle Peak Road, Tsuen Wan, New Territories, Hong Kong

Tel: 852-2565-3600

URL: <http://www.aeonstores.com.hk/>

APITA (Unicorn Stores)

所在地：Cityplaza 2, 18 Taikoo Shing Road, Quarry Bay, Hong Kong

Tel: 852- 2885-0331

URL: https://apitauny.com.hk/?lang=ja__

City!Super

所在地：香港九龍觀塘巧明街 110 號興運工業大廈 2 字樓

Tel: 852-3960-9300

URL: <https://online.citysuper.com.hk>

Facebook: <fb@ceccoils.com>

Don Don Donki (PPIH)

所在地：21/F, Mira Place Tower A, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong

Tel: 852-3904-1481

URL: <https://www.dondondonki.com/hk/>

香港 SOGO

所在地：555 Hennessy Road, Causeway Bay, Hong Kong

Tel: 852-2833-8338

URL: <http://www.sogo.com.hk/>

PARKn SHOP

Tel: 852-2690-0948

E-mail: parknshop.info@asw.com.hk

URL: <https://www.pns.hk/zh-hk/>

Wellcome

所在地：11/F Devon House, Taikoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong

Tel: 852-2299-1888

URL: <https://www.dairyfarmgroup.com/en-US/Home>

YATA

所在地：Unit No. 901-910, 9/F., Tower 1 Grand Central Plaza, No.138 Shatin Rural committee Road, Shatin, NT, Hong Kong

Tel: 852-2634-2070

URL: <http://www.yata.hk>

<日本産牛肉品を取り扱う輸入商社>

但馬屋（香港）有限公司

所在地：香港九龍長沙灣 長義街 2-4 號 新昌工業大廈 7 樓 704A 及 704B 室

E-mail: enquiry@tajimaya.com.hk

URL: <https://www.tajimayahk.com>

Elite Fresh Food Ltd.

所在地：Room 1406-08, 14/F Hong Kong Plaza, 186-191 Connaught Road West, Hong Kong

Tel: 852-2546-1757

URL: <https://elitegroup.com.hk>

Go Go Foods Co. Ltd.

所在地：Unit 1214, 12/F, Chai Wan Industrial City, No. 60 Wing Tai Road, Chai Wan,
Hong Kong

Tel: 852- 2515-3300

URL: <http://www.gogofoods.com.hk>

全農國際香港有限公司

所在地：Unit 2309-10, 23/F, Millennium City 5 – BEA Tower, 418 Kwun Tong Road,
Kwun Tong, Kowloon, Hong Kong

Tel: 852- 29739015

URL: <http://www.zennoh-intl.com>

大發行食品公司

所在地：香港鴨利洲利興街 10 號港灣工貿中心 1008 室

Tel: 852-2540-6877

URL: <http://tfhco.com.hk>

力生控股集團

所在地：香港新界荃灣沙咀道 26-38 號 匯力工業中心 11 樓 02,06,07,10 室及 17 樓 16 室

Tel: 852-2690-9800

URL: <http://nicsang.com>

宏峰食品有限公司

所在地：香港 柴灣新業街 6 號安力工業中心 11 樓 1104 室

Tel: 852-3525-1155

URL: <http://www.wifulfood.com/chi/default.asp>
<https://www.facebook.com/wifulfood/>

和牛達人香港有限公司

所在地：香港九龍土瓜灣土瓜灣道 84 號環凱廣場 7 樓 712-713 室

Tel: 852-3154-9060

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

執筆：農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム

本レポートに関する問い合わせ先：

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム 香港

TEL：852-2526-4067